



196	197	198
207	208	209
218	219	220



記号

△	25.6	三角点	●	25.62	河川境界
□	25.62	水準点	△	25.6	河川境界
○	25.6	水準点	○	25.6	河川境界
▽	25.6	水準点	▽	25.6	河川境界

○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



標高系は平成14年国土交通省令第9号の規定による「基本標高系」に基づき、投影は横メルカトル図法、図面に表示してある座標値は平均海面からの高さ、等高線の平均高さは、平均海面からの高さ、等高線の間隔はメートル、平面座標系は、世界測地系による。

この地図の上向きは方角北を指してあり、真北または磁北を指すものではありません。

アジア航測株式会社製

編	影	年	月		
第	1	次	第	1	回
第	2	次	第	2	回
第	3	次	第	3	回
第	4	次	第	4	回
第	5	次	第	5	回
第	6	次	第	6	回
第	7	次	第	7	回

1:2,500



この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て、同院管轄の測量機器及び測量技術を使用して得たものである。
 (承認番号) 平15 中公 第272号 (承認番号) 令1 中公 第68号
 この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである。
 (承認番号) 平22 中公 第106号 (承認番号) 令6 中公 第77号

岡山市